

平成18年度ふぐ処理師試験の実施について

- 受 付 平成19年1月4日(木)~12日(金)
- 応募資格 調理師法第2条に規定する調理師等
- 試験日程【学科試験】平成19年1月25日(木)
午前10時から正午
・衛生関係法規・食品衛生学・公衆衛生学
・ふぐの種類及びふぐ毒に関する知識 など
【実技試験】平成19年1月25日(木)
午後1時から
- 試験会場 倉吉市小田458 伯耆しあわせの郷

問い合わせ先 鳥取県生活環境部
食の安全・くらしの安心推進課
☎26-7247

自衛隊生徒採用試験のお知らせ

中学校卒業者を対象に、下記のとおり採用試験を行います。

- 受 付 平成19年1月9日(火)まで
- 応募資格 平成19年4月1日現在
15歳以上17歳未満の男子
- 1次試験 平成19年1月13日(土)
*鳥取市内で実施
- 待 遇 ・給与 150,200円
・手当 年2回支給
・休暇 年次休暇(24日/年)
その他特別休暇有り など

問い合わせ先 自衛隊鳥取募集案内所 ☎26-4019
役場総務課 ☎73-1411

法務局職員が相談員 特設人権相談所の開設

「特設人権相談所」では、法務局職員と人権擁護委員が人権相談に応じます。相続や売買に伴う登記問題、金銭の貸借上の契約問題等、隣り近所の問題など資力が乏しいため訴訟が起こせないで困っている問題等あらゆることの相談に応じます。

相談は無料、秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

【日 時】平成19年1月25日(木)
午前9時から正午

【場 所】岩美町 社会福祉協議会

問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎22-2289

鳥取県産業別最低賃金の改正について

平成18年12月20日から下記のとおり改正となりました。

最低賃金の名称	最低賃金
鳥取県電気機械器具、情報通信機械器具、デバイス製造業最低賃金	1時間714円
鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間685円

問い合わせ先 鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎29-1705

平成19年度電気通信 サービスモニター募集について

総務省では、よりよい電気通信サービスを安心して利用することができるよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進に取り組んでいますが、今後の電気通信行政に反映させるため下記のとおりモニターを募集します。

【委嘱期間】平成19年4月1日から平成20年3月31日

【応募期間】平成19年2月19日(月)*当日消印有効

【選考結果】モニター採用者にのみ平成19年3月末までに通知

*応募資格・活動内容等は下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 中国総合通信局情報部電気通信事業課
☎082-222-3377 FAX082-502-8152

放送大学4月入学生募集について

放送大学ではテレビで授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。お気軽にお問い合わせ下さい。

【募集学生の種類】

- 教養学部 -
科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
全科履修生(4年以上在学し、学士の学位の習得を目指す)
- 大学院 -
修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

【受付期間】

平成18年12月15日(金)から平成19年2月15日(木)

問い合わせ先 放送大学鳥取学習センター ☎37-2351

